

2020年度 中村高等学校
入学試験問題(推薦入試)

課題作文

1月22日実施

<注意事項>

- ・最初の一マス目から書き始めること。
- ・「である調」、「ですます調」いずれかで統一すること。
- ・句読点は一字として数える。
- ・数字は一マスに一文字で記入すること。

受験番号	氏 名

中村高等学校

問題 次の文章を読んで、あとの各問いに答えなさい。

ジェンダーギャップ指数とは、世界経済フォーラム（World Economic Forum）が『世界男女格差報告書』において2005年から毎年発表している、社会進出における各国の男女格差の度合いを示す指標として報告されています。0を完全不平等、1を完全平等とし、経済活動の参加と機会、教育の到達度、健康と寿命、政治への関与の4分野における男女格差を数値化・ランク付けしたものです。世界経済フォーラムが男女格差を示す2018年のジェンダーギャップ指数の日本のランキングは110位と極めて低い傾向にあります。

（伊藤公雄^{きみお} 他『女性学・男性学ジェンダー論入門』^{ゆうひかく}有斐閣アルマより）

〔問1〕「資料1」及び「資料2」から読み取れる内容として正しいものを、次のア～エより2つ選び、記号で答えなさい。

- ア. 男女格差の少ない上位10位までの国は、すべて欧米の国々である。
- イ. 4分野のうち、日本は政治分野の評価が低い。
- ウ. 日本はアジアの中では男女格差のない国の最上位にある。
- エ. 4分野のうち、日本の数値状況は経済分野より健康分野の評価が高い。

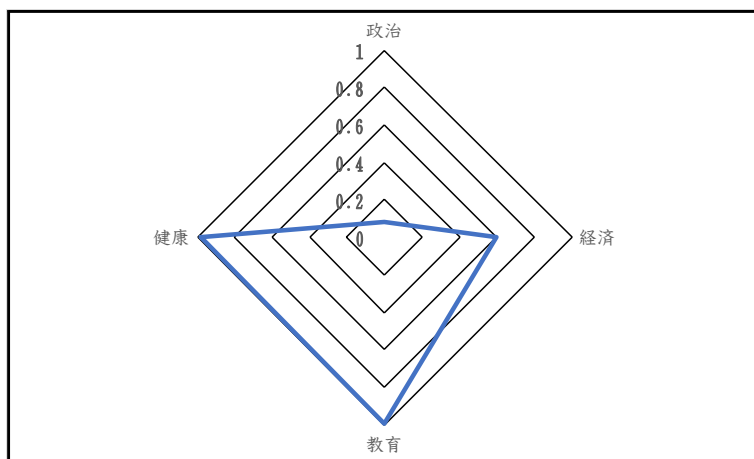
資料1

グローバル・ジェンダー
ギャップ指数（2018年）

全体順位	国名	値
1	アイスランド	0.858
2	ノルウェー	0.835
3	スウェーデン	0.822
4	フィンランド	0.821
5	ニカラグア	0.809
6	ルワンダ	0.804
7	ニュージーランド	0.801
8	フィリピン	0.799
9	アイルランド	0.796
10	ナミビア	0.789
11	スロベニア	0.784
12	フランス	0.779
13	デンマーク	0.778
14	ドイツ	0.776
15	イギリス	0.774
16	カナダ	0.771
17	ラトビア	0.758
18	ブルガリア	0.756
19	南アフリカ	0.755
20	スイス	0.755
⋮	⋮	⋮
⋮	⋮	⋮
⋮	⋮	⋮
103	中国	0.673
⋮	⋮	⋮
110	日本	0.662

資料2

グローバル・ジェンダーギャップ指数
各分野 日本の数値状況（2018年）

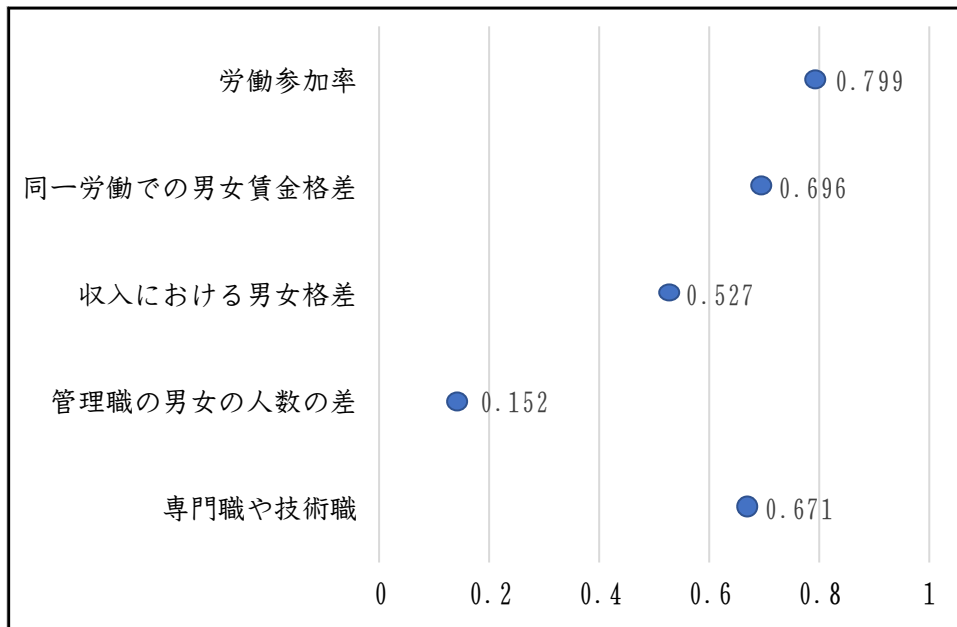


（「世界経済フォーラム
The Gender Gap Report 2018」より作成）

〔問 2〕

(1) 「資料 3」の数値から読み取れる日本の経済状況の問題点を 3 点、40 字以上 50 字以内で説明しなさい。

資料 3 経済の小項目の評価



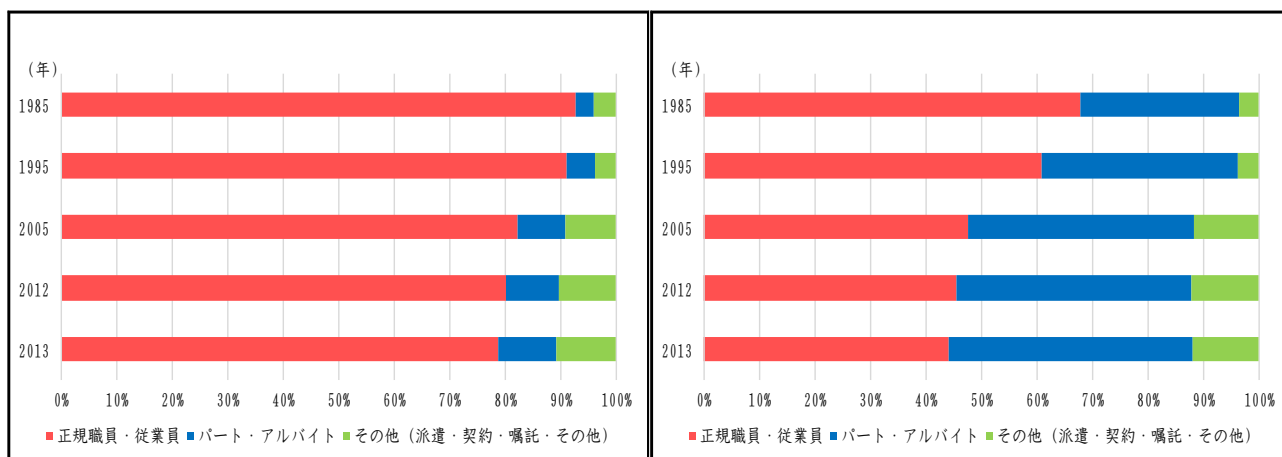
(「世界経済フォーラム The Gender Gap Report 2018」より作成)

(2) 「資料 4」・「資料 5」・「資料 6」から共通して読み取れる問題点を指摘しなさい。また、その問題点の根拠を各資料から読み取り、合わせて 80 字以上 100 字以内で説明しなさい。

資料 4 男女雇用者の構成割合の推移

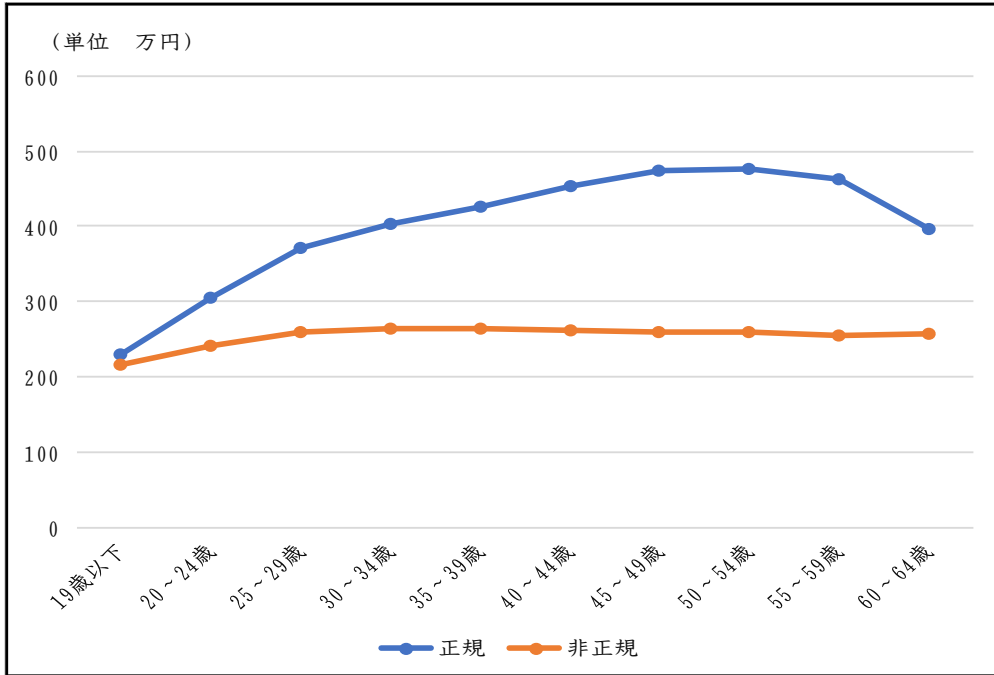
< 男性 >

< 女性 >



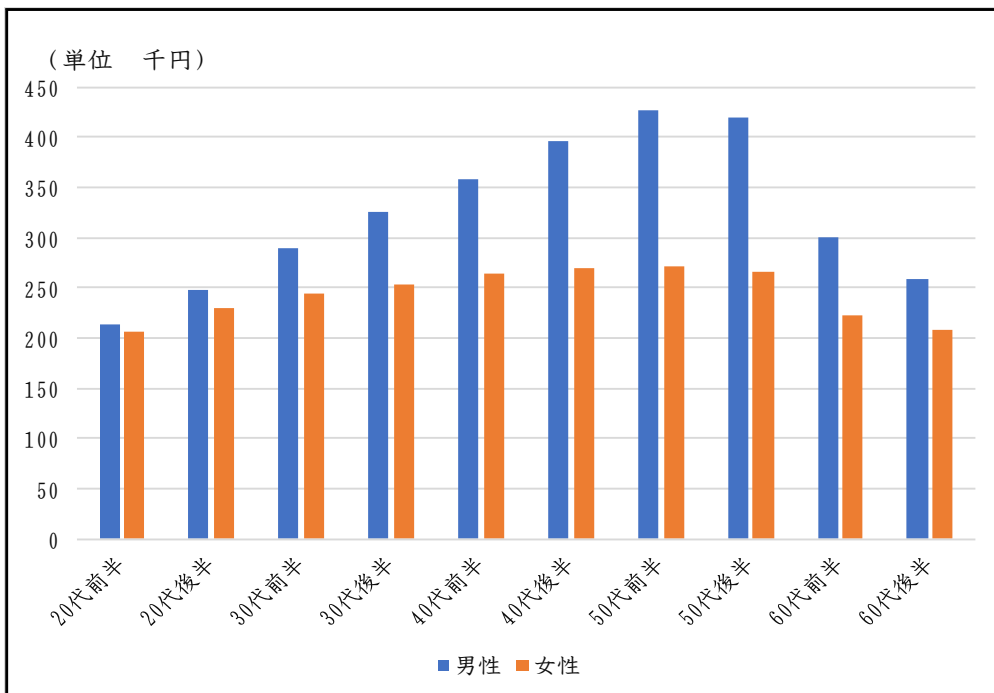
(内閣府『男女共同参画白書平成 26 年版』より作成)

資料5 女性の正規・非正規雇用の賃金カーブ



(厚生労働省『賃金構造基本統計調査2017年』より作成)

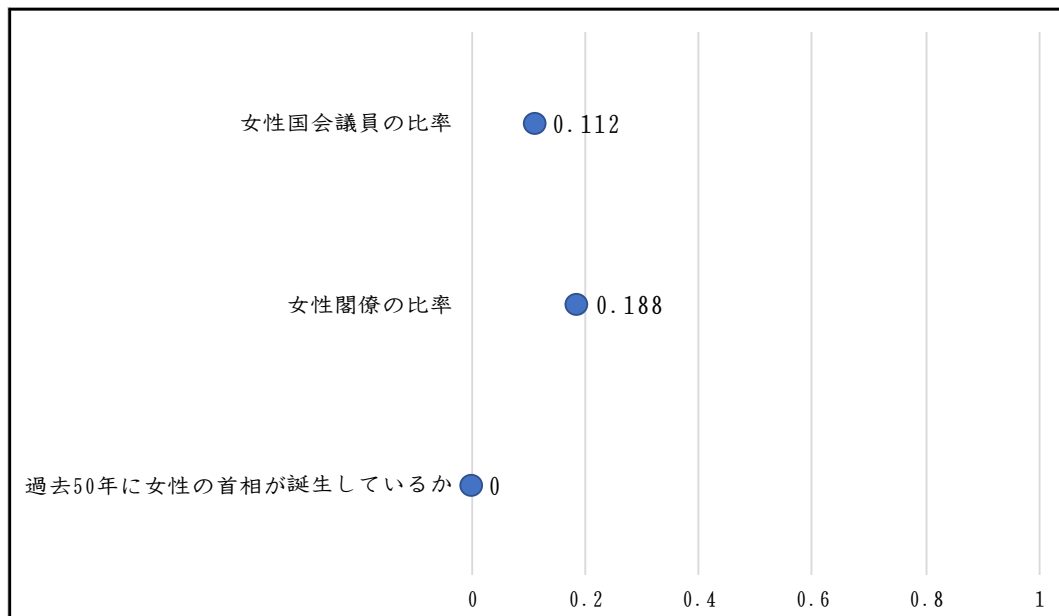
資料6 年齢階層別 月別平均賃金(2018年)



(総務省統計局『労働・賃金に関する調査2018』より作成)

〔問3〕「資料7」の数値から読み取れる日本の政治状況の問題点を2点、40字以上50字以内で説明しなさい。

資料7 政治の小項目の評価



(「世界経済フォーラム The Gender Gap Report 2018」より一部改変)

〔問4〕次の「資料8」の文章は、政治分野におけるグローバルジェンダーギャップの問題点の解決策の一例として諸外国で導入されている「クオータ制」に関するものである。

(1) クオータ制については反対論も出ている。具体的にどのような反対論が考えられるか。主張される理由を含めて40字以上50字以内で説明しなさい。

(2) 「資料8」の下線部のように、企業でもクオータ制が導入されている。では、このことを参考にして、企業が女性の社会進出を促進する方法を2点挙げ、40字以上50字以内で具体的に説明しなさい。

(3) 上記(2)で考えた方法により予想される、企業や働く女性にとっての具体的な効果を3点挙げ、80字以上100字以内で説明しなさい。

資料8 各国のクォータ制

ジェンダー平等社会を作り出すためにはどうしたらいいのだろうか。注目されているのが一時的な特別措置の実施である。いわゆる「ポジティブ・アクション（積極的格差是正策）」だ。そのヒントになっているのが、少数者への配慮を前提としたクォータ制（quotasystem:割当制）で、北欧社会などでは、早い時期から取り入れられている。

ポジティブ・アクションの具体例をあげてみよう。1999年、フランスと韓国は、選挙制度の大きな改革に取り組んだ。この両国は、経済の発展した国のなかでは女性の国会議員の割合が総体的に低い国であった。これを是正するために、両国は各政党に立候補者の割合についての割当制を義務づけたのである。フランスは「パリテ」として各政党からの候補者リストを6名ごとに男女半数にすることにした。韓国は比例区の候補の少なくとも30%以上を女性とすることを決めた。北欧では、各種の委員会などで「どちらか片方の性が4割を割らない」というかたちで制度化が行われている場合が多い。西欧の政党のなかにもあらゆるレベルでの決定機関で「4割を割らない」という原則をもつものも増えてきている。

また、ヨーロッパのいくつかの国では、企業でもクォータ制を取り入れるケースが、かなり出てきている。

(伊藤公雄 他『女性学・男性学ジェンダー論入門』有斐閣アルマより一部改変)